

尋常性白斑 治験のお知らせ

尋常性白斑の新しい治療薬（飲み薬）の治験にご協力ください。

尋常性白斑は、皮膚の色素がなくなることから、皮膚の色が白く抜けてしまう病気です。



治験にご参加いただける方

12歳以上の方（妊娠中の方、これから妊娠する予定のある方、授乳中の方は参加することができません。）

尋常性白斑の診断後3ヵ月以上経過している方

顔と身体の両方に白斑の斑点がある方

これ以外にも参加基準はありますが、ご協力いただける方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

QRコードを読み取って頂くと、
本治験についてのお知らせページに
アクセスできます。



治験とは開発中の薬の有効性（効果）と安全性（副作用）を調べるため、患者さんにご協力いただいて行う試験のことをいいます。

お問合せ先

<医療機関名> 日本医科大学付属病院

<治験責任医師名、診療科名> 船坂陽子、皮膚科

<住所> 東京都文京区千駄木 1-1-5

<TEL> 03-3822-2131（治験推進部門 CRC：内線 6223）